

経営評価の取りまとめ結果について

「島根県が出資する法人の健全な運営に関する条例」に基づき、平成16年度決算における経営評価の概要を取りまとめました

1. 経営評価対象法人

(1) 経営評価対象法人及び県出資団体の状況

	評価対象法人	公益法人等			株式 会社	合 計		
		財 団	社 団	その他		今年度	前年度	
出 資 比 率	50%以上	19	16	1	2	19	22	
	25%以上50%未満	2 (8)	2 (4)	(2)	(2)	(4)	2 (12)	3 (12)
	25%未満	2 (12)	1 (8)	(2)	1 (2)	(3)	2 (15)	2 (13)
	合 計	23 (20)	19 (10)	1 (4)	3 (4)	(7)	23 (27)	27 (25)

()内の数値は経営評価対象とならない団体等で外数

なお、出資比率25%未満の(13)団体は、基本的に県指導監督指針の対象から外れる団体等

(2) 経営評価対象法人の変動について

しまね長寿社会振興財団の解散

島根難病研究所が増資により、県出資比率50%未満となる(10.0%)

島根県建築住宅センターが増資により、県出資比率50%未満となる(20.0%)

島根県観光開発公社が平成17年5月末に解散

2. 経営評価の概要

(1) 【法人の自己評価】経営評価報告書の作成

組織体制シート〔組織の概要〕

事業実績シート〔事業毎の目的・内容、目標、コスト〕

財務状況シート〔貸借対照表、収支計算書(損益計算書)、評価指標〕

項目別チェックシート〔団体のあり方、組織運営、事業実績、財務状況〕

評価シート〔総合評価〕

(2) 【県の評価】評価調書の作成

法人の自己評価を勘案しながら、県としての評価を行います。

3. 経営評価様式等の主な改正点

評価がより分かり易くなるよう報告書様式を変更するとともに、県評価調書においても「県の人的関与」と「県の財政的関与」について、特に記載しています。

(1) 経営評価報告書

組織体制シート

ア．事業費の財源充当を目的として、県が造成補助、または基本財産から振替ることにより積み立てた「取崩し型運用財産」の期末残高の項目を追加

事業実績シート

ア．事業費の財源として取崩し型運用財産の「取崩し収入」欄を追加

イ．事業実績に対する評価等に、指標に基づく評価を「a」、「b」、「c」、「d」の4段階での表示を追加

財務状況シート

ア．貸借対照表、収支計算書に関する項目に「取崩し型運用財産」に関する欄を追加

項目別チェックシート

ア．評価項目の内容を一部変更し、評価を「Yes」、「No」の2段階から、「A」、「B」、「C」の3段階に変更

イ．項目別評価の状況を分かり易くするため、便宜的に点数化し、%での表示を併記

評価シート

個別事項別の評価内容に目安として、「A」、「B」、「C」、「D」の4段階での評価を併記

(2) 県評価調書

個別事項（個別事項）

ア．評価内容に評価の目安として、「A」、「B」、「C」、「D」の4段階での評価を併記

イ．組織運営の中に「県の人的関与について」抽出して記載する欄を追加

ウ．財務内容の中に「県の財政的関与について」抽出して記載する欄を追加

総合評価

経営評価報告書における法人自らの総合評価に対する評価コメント欄を追加

4. 報告書の概要（全体）

評価対象法人の報告書における総括的状況は以下のとおりです。

(1) 団体別財務状況（別紙「団体別財務状況一覧表」を参照）

別紙一覧表では、14・15・16年度の数値の傾向を「」増加、「」減少で示しています。

(2) 財務状況の指標ごとの特徴

各財務指標について、特徴的な点を次のとおり整理しています。

指標等の説明

	経営指標項目（計算式等）	内 容
安 全 性 ・ 健 全 性	自己資本比率(%) 高い方が好ましい (正味財産合計 / 資産合計 × 100)	団体の資産に占める正味財産の割合を示し、売却等の目的で資産を保有し事業を行う団体についてはその業務の特殊性から構造的に低くなります。
	借入金依存度(%) 低い方が好ましい (借入金収入 / 当期収入合計 × 100)	総収入に対する借入金の割合を示すものです。資産の売却等を行うことを目的とした事業を行う場合に、その資金調達方法が借入金となる団体については構造的に高くなります。
	流動比率(%) 高い方が好ましい (流動資産合計 / 流動負債合計 × 100)	団体の支払い能力を見るもので、一般的には100%以上が望ましいとされています。
効 率 性	人件費比率(%) 低い方が好ましい (職員給与費計 / 当期支出合計 × 100)	ハード事業を実施する団体については事業規模が大きいことから低くなる傾向があります。 一方、相談業務等のマンパワーが業務の中心となる団体、県業務補完型の団体については高くなる傾向にあります。
自 立 性	県への財政依存度(%) 低い方が好ましい (県からの補助負担金・委託費等の 合計 / 当期収入合計 × 100)	県業務をその専門性から受託しているものや県の業務を補完する事業を行う団体については高くなる傾向にあります。 県の「公の施設」の管理運営業務を受託している団体については総じて高くなっています。

全体の傾向

過去3カ年間(H14～16年度)の各指標の傾向を昨年度(H13～15年度)と比較すると次のとおりです。

(単位：団体数)

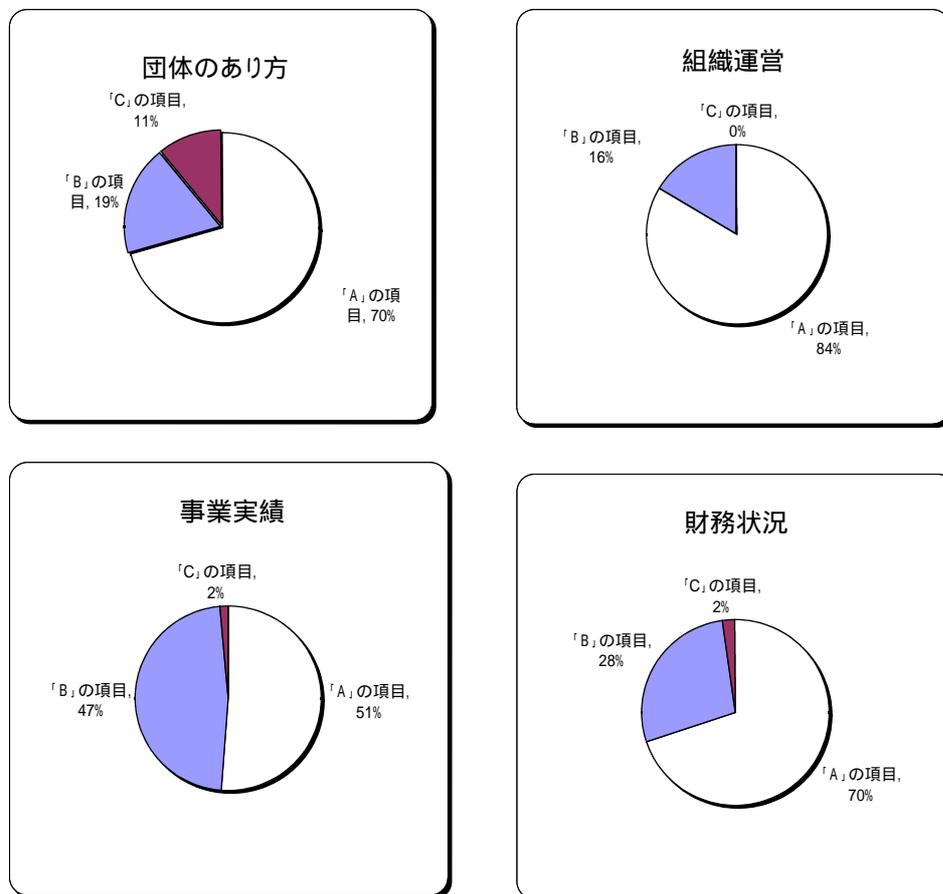
自己資本比率	H16年度	H15年度	備 考
上 昇「 」	1	-	下降は建設技術センターで、リサイクルヤード建設によるものです。
下 降「 」	1	3	
借入金依存度			上昇は建設技術センターで上記と同様です。
上 昇「 」	1	1	
下 降「 」	3	2	
流動比率			林業公社は100%未満ですが、昨年度より上昇し97.1%となり100%に近づいています。他の団体は全て100%を超えています。
上 昇「 」	6	7	
下 降「 」	6	5	
人件費比率			主な上昇は新規事業への対応と、支出総の抑制により相対的に上昇したものです。
上 昇「 」	4	4	
下 降「 」	3	-	
県への財政依存度			上昇は文化振興財団で、指定管理者制度への対応のための早期退職によるものです。
上 昇「 」	1	4	
下 降「 」	9	5	

借入金依存度の集計からは、「借入金返済能力」の指標を用いる産業振興財団、土地開発公社、住宅供給公社を除いています。

(3) 項目別チェックシートによる自己評価

各団体の項目別チェックシートのチェック結果の状況を分かり易くするために今年度からは便宜的に点数化し、対象項目全てが「良い」とした場合を100%として表しています。

項目別の「A」、「B」、「C」の評価を全体として見ると次のとおりです。



団体のあり方にかかる評価

6つの評価項目があり、全団体の延べ回答数の7割が「A」評価でした。

一方、「団体として人的体制が整っているか」と「財政基盤の面で安定しているか」の2つの項目で「B」、「C」評価が多く見られます。

組織運営にかかる評価

7つの評価項目があり、全団体の延べ回答数の8割超が「A」評価でした。

「情報公開・個人情報保護に関する規定」の制定は21団体で策定済み、2団体で策定作業中です。

事業実績にかかる評価

6つの評価項目があり、全団体の延べ回答数の約5割が「A」評価でした。

「事業毎に費用対効果を分析し、事業見直しに活用しているか」の項目については6割の団体が「B」評価＝「かなり分析し、活用している」としています。

財務状況にかかる評価

12の評価項目があり、全団体の延べ回答数の7割が「A」評価でした。

9団体が評価対象となる「前年度末現在の借入金の返済が可能か」の項目で「C」評価＝「返済計画の見直しが必要である」とした団体が2団体ありました。

(4) 総合評価の結果(別紙「総合評価結果一覧表」を参照)

今年度から、個別事項「団体のあり方」、「組織運営」、「事業実績」、「財務内容」をそれぞれごとに、評価の目安として「A」、「B」、「C」、「D」4段階の表示をしており、その結果は次のとおりです。

(単位:項目数)

区 分	A	B	C	D	計
団体のあり方	17	5	1	0	23
組 織 運 営	15	5	3	0	23
事 業 実 績	12	10	1	0	23
財 務 内 容	6	6	10	1	23
合 計	50	26	15	1	92

全団体で延べ92項目(4項目×23団体)中、「C」=やや課題がある]または「D」=課題が多い]とした項目数は、16項目(17.4%)でした。

このうち11項目については財務内容に関してであり、取崩し型運用財産により事業を行っている団体と経済情勢から将来見通しが不透明な事業を主たる業務とする団体において付けられています。

なお、「林業公社」については木材価格の低迷から、将来多額の収支不足が見込まれるため、財務内容が「D」評価となっていますが、「第二次林業公社経営計画」を策定し、その中で様々な経営改善の取り組みを実施中です。

その結果、公庫借入金をより低金利の資金に借換することが可能となり、利払いのための県借入金が減少し、借入金依存率の低下にも繋がっています。

5. 県の人的関与、財政的関与について

(1) 団体への県の人的関与（別紙「団体別人的関与一覧表」を参照）

代表者への就任状況

・知事が代表を退いた団体：5団体

非常勤役員への就任状況

・出納長が監事を退いた団体：1団体（全団体で民間等に交代）

・評議員会を経営委員会に改組した団体：5団体

（県職員の理事会へ関与をなくし、チェック機関である経営委員会への参画へ）

県からの職員の派遣

・しまね海洋館、しまね女性センター、くにびきメッセ、しまね産業振興財団
で減少

・H16 10団体 28人 H17 8団体 23人

(2) 団体への県の財政的関与

県からの補助金・負担金・委託料・貸付金について、評価対象団体の収支計算書・損益計算書を基に集計すると次のとおりであり、総体的に県の団体への財政的関与は減少する傾向にあります。

（単位：千円）

区 分		団体数	金 額	増 加 団 体
補助金	対前年度増加団体	2	10,639	・育英会、しまね海洋館
	〃 減少団体	12	379,688	
負担金	対前年度増加団体	3	846,484	・文化振興財団、土地開発公社 住宅供給公社
	〃 減少団体	16	563,033	
委託料	対前年度増加団体	0	-	
	〃 減少団体	2	154,264	
貸付金				
合 計			275,721	

主な増減理由

補助金・負担金

育英会（8,154千円）：旧日本育英会の高等学校奨学金事業の移管による増

しまね海洋館（2,485千円）：海水送水設備のメンテナンス実施による増

産業振興財団（214,709千円）：研究開発助成金等の県単補助金の減

委託料

文化振興財団（483,973千円）：指定管理者制度導入対応の早期退職者退職手当分の増

土地開発公社（320,213千円）：中海水中貯木場浚渫工事等の受託増

住宅供給公社（42,298千円）：県営住宅管理における計画的設備改善事業の実施団地の増並びに駐車場有料化のための測量調査実施による増

農業振興公社（347,983千円）：フラワーパーク整備事業の終了

貸付金

林業公社（153,682千円）：経営改善策実施（長伐期化による借換）による支払利息軽減

参考（取崩し型運用財産の状況）					（単位：千円）		県への財政依存度	
区 分	年度	金 額	取崩し額	年度末残額	取崩加味	加味せず		
北東アジア地域学術交流財団	H11	5億円	40,150	327,447	85.6	0.0		
しまね女性センター	H10	1億円	6,161	32,899	89.7	85.4		
文化振興財団	H11	10億円	34,976	553,428	88.3	86.3		
並河萬里写真財団	H11	6億円	37,000	413,300	75.2	0.0		
しまね国際センター	H12	8億円	56,910	521,599	84.2	58.2		
みどりの担い手育成基金	H15	4億円	48,125	313,740	66.0	0.0		

6. 県評価調書

各団体の経営評価報告書をもとに、県が評価したものです。（別紙「総合評価結果一覧表」を参照）

今年度から、個別事項「団体のあり方」、「組織運営」、「事業実績」、「財務内容」をそれぞれごとに、評価の目安として「A」、「B」、「C」、「D」4段階の表示をしており、その結果は次のとおりです。

（単位：項目数）					
区 分	A	B	C	D	計
団体のあり方	16	4	3	0	23
組 織 運 営	15	5	3	0	23
事 業 実 績	8	13	2	0	23
財 務 内 容	4	8	9	2	23
合 計	43	30	17	2	92

団体の評価と比較すると、「A」が減少し、「B」、「C」、「D」が増加しています。

7. 今後の方向性について

経営評価も2年目となり、団体の自己評価手法の改定など、分かり易い評価に努めるとともに、ほぼ全団体がホームページに団体情報を積極的に掲載し、事業内容やその効果についても広く周知することができるようになりました。それに伴い、各団体が情報の提供と要望やニーズの把握に努め、業務に活かしていくことがより重要となってきています。

「県の財政的関与」の状況からも明らかなとおり、県の中期財政改革基本方針に基づき、県からの補助金・負担金・委託料が縮減される中、最小限のコストで最大の効果を発揮するよう団体自らが取り組まなければならない、今後より一層その傾向を加速する必要があります。

また、平成17年度からは「公の施設」の指定管理者制度が一斉に導入され、その結果、各団体においては抜本的な組織や制度の見直しが図られています。

団体自らが自立性を高めながら、サービス提供水準の更なる向上を目指すとともに、県としても県関与の度合いに応じて財政基盤や人的体制の脆弱な団体について統合等を進めるなど、引き続き様々な見直しを行う必要があります。